ニセコ町 議会だより

No.166

発行　ニセコ町議会
編集　議会だより編集委員会
平成28年8月1日

北海道ニセコ高等学校の生徒は、「交通安全大会」「町内美化清掃」「花壇造成」「ニセコマラソン補助役員」等ボランティア活動を行っています。「交通安全大会」は、事故の無い安心安全な町を目指すために行われており、30年を超える歴史があります。先日、役場で交通安全宣言をし、ニセコ大橋・ニセコビュープラザにて啓発活動を実施しました。

おもな内容

ページ
▶6月定例会概要……2
▶行政報告から……3
▶一般質問……4～12
▶条例や予算などの審議
その補正予算に質問！……13～16
▶議員研修報告……17～19
▶議会日誌・編集後記……20

一般会計で追加補正 1億7,348万1千円

簡易水道事業会計は650万円追加

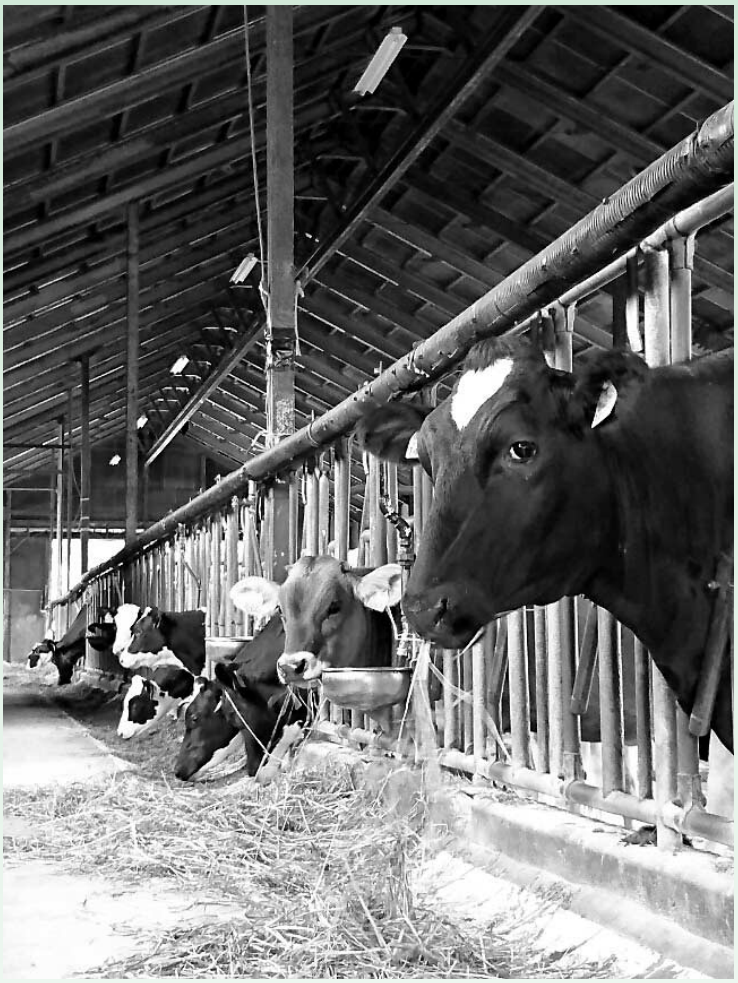

６月23日に閉会した平成28年第５回ニセコ町議会定例会で、一般会計に１億7,348万１千円、簡易水道事業特別会計に650万円の補正による事業の追加が可決されました。

一般会計では、畜産競争力強化対策整備事業と産地パワーアップ事業の間接補助（国からの補助金を北海道や町を介して補助する）や、年金生活者等給付金事業（国の交付金事業）、有島記念館の空調機器更新、道路の復旧工事などを行います。

簡易水道事業特別会計では、配水管更新工事を行います。

●畜産競争力強化対策整備事業

ようてい広域畜産クラスター協議会が計画し、協議会構成員で中心的な経営体である㈱髙橋牧場が実施する施設整備事業に対して補助する。

●産地パワーアップ事業

地域の営農戦略としてたてた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを対象として補助する。JAようてい人参部会ニセコ支部内の２団体が、人参収穫機を各１台導入する。

平成28年第５回ニセコ町議会定例会は、６月17日に開会し６月23日に閉会しました。

町から、報告６件、承認５件、平成28年度補正予算２件ほか全23件の提案があり、すべての案件を可決・承認等しました。

また、５月16日は第４回臨時会を開会し、会期を１日と定めて、町から提案があった請負契約の締結や町税条例の一部を改正する条例、平成28年度補正予算など、全６件すべての議案を可決・承認しました。

行政報告から　片山町長

◎町有財産の売却

①売却先　㈱ＬＥＥ不動産
字中央通60番地１ほか
地積　１７２２・91㎡
売却価格　５７７万１千円
アパート用地として

②売却先　㈱ルピシア
字元町４３６番地１ほか
地積　３万６０９４・03㎡
売却価格　５４０万円
食品加工工房用地として

◎泊発電所の安全対策等に関する地域説明会

４月20日から４月26日まで、北海道電力株式会社主催で実施。町内５会場で参加者は延べ１０８人。質疑応答等の内容は北電のホームページに記載。

ニセコ町内で出た質問は次のとおり。

・泊発電所敷地内は冬期間除雪しているのか
・農業被害への補償、風評被害はどうなっているのか
・フィルターつきベント敷設前に再稼働するのか
・ニセコは多雪地帯であるが冬期運転、高齢者等の避難についてはどうなのか
・黒松内低地断層での地震が心配　など

◎原子力規制委員会で泊原発の審査が行われている旨の報告

６月14日、北海道電力の酒井修取締役副社長が来庁し、現在、原子力規制委員会で泊原発の審査が行われている旨の報告を受けた。私から①ＳＰＥＥＤＩを使用しないということについてはおかしい。②30キロ圏については意味がない、と伝えた。

◎山菜採り遭難事故の発生

５月30日、ニセコ五色温泉野営場から単独で山菜採りに入って行方不明となり、捜索活動を実施。幸い無事発見されたが、ニセコ町山菜採り等遭難事故防止対策要綱第４条の規定に基づき、31日に出動した隊員や職員等のおにぎりと飲料分として実費を請求し、納入いただいている。今後とも山菜採りの遭難事故防止に努めていく。

◎字羊蹄の森林植樹の完了

字羊蹄７番地の町有地で森林伐採復旧のため、シラカバの苗木を植えた。昨年未執行であった分、一五〇〇本分の植樹が完了し、５月26日に検査した。

◎北海道町村立高等学校自治体連絡協議会総会

４月21日開催。市町村立高校が過疎債の対象となっていなかったので、この協議会で国会運動を強め、昨年から過疎債対象の認定を受けることができた。

しかし、北海道が地域振興上出す補助金の中に町村立高校を除くという規定が入っている。

この２年間、北海道教育委員会教育長並びに道庁総合政策部に要請活動を行ってきた。先般、道庁の関係部局に挨拶と要請を行った結果、道の規定に入れる方向で最終調整を行うことになった。

町にはニセコ高校の体育館改修計画があり、過疎債適用、さらに道の政策補助金対象になると町村負担分の12・５％が道の補助を受けられる可能性がある。引き続き要請活動を行う。

◎ニセコ町総合教育会議

ニセコ町教育大綱の策定について審議し、教育大綱を決定、公表した。今後も教育委員会と連携のもと、教育支援を進めていく。

◎ＪＲ北海道の函館線減便への対応

これまでいろいろな場面を通じて要請活動を行っている。

５月６日には、沿線自治体で北海道運輸局及びＪＲ北海道へダイヤ改正に係る慎重な対応等を要望。

◎北海道新幹線しりべし協働会議総会

現在、函館から倶知安へのバス便等の運行の取り組みに感謝するとともに、今後は、単年度事業でなく、複数年で将来にわたる計画的な運行を要望。

◎ようてい・西いぶり地域広域連携会議

喜茂別町のご努力で、羊蹄、西胆振の広域的な取り組みとして、防災協定の締結に向け最終調整がなされている。

◎ＪＥＴＲＯ・羊蹄輸出機構設立総会

日本貿易振興機構の協力で、羊蹄山麓自治体と農協も加わり、地域の物産、農産物を中心として対外的な輸出のあり方をどのように進めるか、検討組織をつくる。正式設立は、今後さらに協議する。

一般質問Q&A

本定例会での一般質問は、5名の議員から7件行われました。質問Qと答弁Aを要約しております。詳細については会議録をご覧ください。

ふるさと納税制度について

地域振興、本町のPRという面を重視し、返礼品はあまり華美にならないよう、皆さんと意見交換しながら検討していきたい

Q 猪狩一郎議員

いま全国的に「ふるさと納税」制度を利用し、年間10億円以上集めている自治体もある。緊迫した町財政の一助になるよう本町も本格的導入を検討することについて町長の所見を伺う。

A 片山町長

本町では、国の「ふるさと納税」制度が始まる以前の平成16年9月にニセコ町ふるさとづくり寄附条例を制定し、寄附制度の運用を開始した。今般の国の「ふるさと納税」は、本来支払うべき税金が寄附金として控除され、さらにその額に応じて返礼品をもらうことができるなど、税の根幹、根本理念と相入れない極めて異例な制度だ。

住民税は、その自治体の教育や医療、福祉、さらにはまちづくりを進める根幹をなす自治体にとっては重要な税金で、それが他の自治体への寄附によって失われるということは、自治体の財政計画が見通せないなど、自治体経営にも大きな影響が生じてくるものと思っている。経済的に豊かな納税者の住民税が控除され、加えて返礼品というお土産がつくというのは、住民自らがつくる自分たちのまちづくりの原資、税制、納税というものの信頼を揺るがすことにならないかと危惧している。

また、各地域において社会奉仕を基軸に頑張っている小さな財政基盤のNPOや福祉団体は、その多くを寄附金で賄っているが、自治体のように返礼品を贈る余力もなく、運営経費に全額充てているという団体も多く存在する。こうした団体への寄附は、「ふるさと納税」施行後減少傾向にあり、苦悩しているとの声も聞く。見返りを求めるものではないという寄附本来の意義をも損なうものになる可能性は否定できない。

国全体の税収を大きく減少させ、さらにその自治体固有の住民税を全国の自治体間で奪い合うという現象を起こしているこのような制度が、本当に我が国の経済や地方創生にとって有効な手段なのか、将来を見据えた冷静な対応が必要ではないかと考えている。

しかしながら、どんな制度であれ、現在マスコミにもてはやされ多額の寄附収入を得ている自治体が多くあることも事実。華美にならないような地域の特産品をお礼として贈ることや、本町に来ていただけるような仕組み、また心や情報でつながるふるさと住民票など諸制度も含め、住民の皆さんの意見も聞きつつ検討していきたい。

Q 猪狩一郎議員

昨年度、北海道は3・5倍に、全国的では4・3倍にもなっていて、約1652億9千万円動いているのが現状だ。当初私も特典目当ての「ふるさと納税」は制度の趣旨に違反しているのでないかと考えていたが、振興策として地元の特産品などをPRできるという意味では、いま進めている自治創生の一助になると思う。町長の所見は。

A 片山町長

地域振興という側面や本町を対外的にPRする大きな一つの機能という面では理解をしている。返礼品はあまり華美にならない程度に、また、ふるさと住民票という制度との連動も考慮しながら、現在検討している。

Q 猪狩一郎議員

総合的な事業としてやってみてはどうか。

A 片山町長

まちづくり町民講座等で皆さんと意見交換する中から制度設計等を考えていきたい。

企業版ふるさと納税について

全国的な運用状況を踏まえつつ、積極的に導入を図っていきたい

Q 木下裕三議員

「企業版ふるさと納税」と現行の「ふるさと納税」との違いは何か。本町はこれに取り組む予定はあるか。

A 片山町長

「個人版ふるさと納税」は制度上では寄附で、使途・使い道に限定はない。原則2千円を除くその寄附のほぼ全額が個人住民税、所得税から控除される。

一方「企業版ふるさと納税」は、地方創生の推進を目的とした政策税制で、地方公共団体が実施する地方創生事業を寄附の対象としている。寄附額の6割は軽減されるが、残りの4割は企業が負担する。同時に、寄附を行う企業に対し、地方公共団体が寄附の代償として経済的利益を与える行為は禁止されている。

「企業版ふるさと納税」は、「個人版ふるさと納税」にみられる本来の税の趣旨を逸脱した運用とは一線を画した制度だ。今後全国的な運用状況を踏まえつつ、本町として積極的に導入を図っていきたい。

Q 木下裕三議員

「企業版ふるさと納税」では、自治体が禁止されていない範囲で企業と密接な関係を築こうと企業活動を支援したり、企業側が寄附の見返りを求めたりと、官民癒着の不適切な関係が懸念されている。このようなことを踏まえ、本町として「企業版ふるさと納税」のメリット、デメリットをどのように考えているか。

A 片山町長

新聞紙上で癒着などが起こるのではないか、利益誘導が起こらないのかと書かれているが、本町は全てを公開しているので、そういった面のデメリットを感じていない。ただ、企業も応援するには自己負担が4割あるので、強い信頼関係や地域との絆などが重要になると思う。私や職員も含め、いろいろな企業との接点を多くし、本町が信頼される地域になることが「企業版ふるさと納税」を促進する一番の要因と考えている。これまでどおり環境モデル都市として、環境と景観に力を入れるとともに、企業から信頼される地域づくりを第一に意識して進めていきたい。

Q 木下裕三議員

具体的な事業はニセコ町自治創生総合戦略の施策から選んで事業として仕立てるのか、何か別の考えがあるのか。

また、対象企業を見つけるなど営業活動において、東京ニセコ会に企業を紹介していただくなど積極的対策が必要になるが、その他にも従来の行政では行わない活動や考え方が必要になる。このように、少々手間のかかる「企業版ふるさと納税」は民間の視点が重要になるので、町民の力も借りながら戦略的に進めてはどうか。

A 山本企画環境課長

具体事業は本町の総合戦略の中で位置づけられていることが基本になるので、個別具体的事業が書かれてなくても、方向性として正しければそれは実施できる。広い視野で考えていきたい。

企業を見つけるなどの営業活動は不慣れだが、住宅を建てたいという方も数多く来町したり、それ以外にも企業とのつながりも多少あるので、まずはそこからスタートしてはと考えている。民間視点のワーキンググループに関しては、あまり確定せず進め方を検討したい。

A 金井企画環境課参事

いかに企業との接点をつくるか、アピールをするかという点においては、政策のアイデア、例えばJR在来線の話を例に挙げると、在来線を買うということではなく在来線を使って地域をどのように活性化させるかというようなアイデア勝負と思っている。今年度の自治創生協議会では、総合戦略のフォローアップの検討をしていく。さまざまなアイデアをいただき、温めた内容をアピールしていきたい。

泊原発再稼働について

再稼働が表明されれば、町民や議員と意見交換を行い、町の方向性を決める

Q 三谷典久議員

北電の地域説明会において、(1)出された意見・質問をもとに、ニセコ町民の原発又は再稼働に対する思いはどのようなものと思うか。

(2)北電の再稼働の意思が明らかとなったが、ニセコ町長としてどのように考えるか。

(3)北電の福島原発事故の教訓である「地震とその後の大規模な津波により発電所内の全ての電源が失われ、その結果原子炉を冷却する機能を失った」との見解をどう考えるか。

A 片山町長

(1)北海道電力主催の「泊発電所の安全対策等に関する地域説明会」は、4月20～26日までニセコ町内5会場で6回開催し、町内外から108人が参加した。発電所施設内における安全対策の万全化、実効的な防災計画の確立、自然災害が併発した場合の対応など、多くの意見・質問が出され、総じて不安を持っている方が大変多いという認識をしている。

(2)北海道電力は道民の意見・要望と原子力規制委員会による指摘を受けとめ、原子力エネルギー事業に対する安全対策を確立し、透明かつ丁寧な情報の提供と説明の積み重ねが重要と考えている。町は北海道電力に対し、これらの実行の要請を継続し、国・北海道・関係自治体との連携のもと、原子力の安全、防災対策に努めていきたい。

(3)福島第一原子力発電所の事故は、原子炉の冷却機能の喪失に至った設備の不備などの物理的要因、電力事業者のあらゆる事態を想定した安全意識に対する捉え方などの人的要因、責任の所在も含めた総合的な検証が不可欠だと考える。

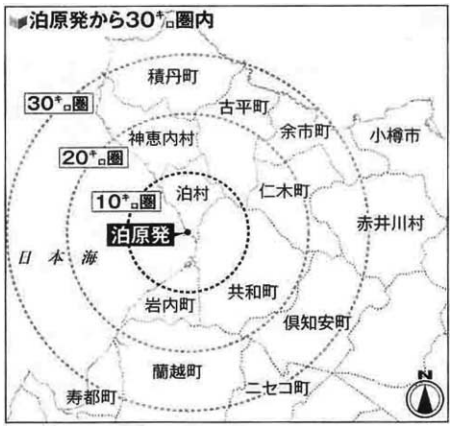

Q 三谷典久議員

今回の説明会で、①北電が再稼働を表明した。②福島原発事故の検証が終わっていないのに再稼働を進めようとしている。③ニセコ町民の原発と再稼働に対する不安、不信が除かれていないことが明らかになった。

町長は道新のアンケートで、福島第一原発の事故の検証、対応も不十分であり、責任の所在と課題への展望が不明確で賛否以前の問題、という態度で、北電がまさにこれから再稼働を進めようとしているのにその議論を避けている。これは再稼働を容認していることになるのではないか。住民の命と暮らしを守ることはできるのか。

自治体は避難計画を策定し、もし事故があれば、責任を持って住民の避難を遂行しなければならず、再稼働に関する問題点の提起をすべきだ。自治体として、実効性のある避難計画ができるまで、北電に再稼働は認められないという態度はとれないのか。

また、昨年はニセコ町原子力専門委員会が開催されていないが、避難計画が実効性も有し、完成したということか。

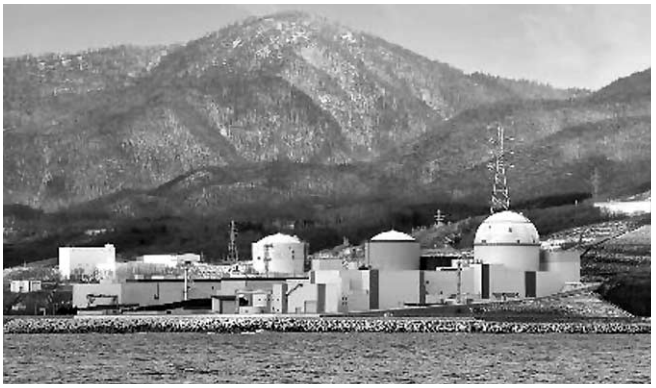
泊原子力発電所

A 片山町長

これまで私は一貫して再稼働に賛成か、反対かに対し回答していない。そもそも福島原子力発電所については原因も明らかになっていないから。SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）もあったにもかかわらず、公開されずに多くの被曝者を出している

実態があるので、再稼働以前の問題だとこれまでも、現在も回答している。

現在、原子力規制委員会に対し安全性の審査を行っているという説明を受けたが、再稼働を表明したという事実確認はしていない。再稼働が内外に明らかになれば、町としてどうするか、具体的な町民の意見交換会や議会議員の意見を伺うなどの手続が当然必要と思う。

A 林副町長

昨年度原子力専門委員会は開かれていないが、内容の精査、修正等、今作っている避難等措置計画をさらに進化させるべく協議が必要。本年度は開催の方向で考えていきたい。

Q 三谷典久議員

再稼働の事実確認をしていないというが、北電の説明会の説明資料の中に、これから進めていくと記載されている。

また、再稼働以前の問題だと言うが、福島原発の事故の検証をするためには恐らく10年以上かかる。町長は10年間それを言い続けることができるが、その間に再稼働が始まってしまうかもしれないので、それは非常に無責任と思うし、結局は再稼働を認めることにならないか。

今ある避難等措置計画は完全でなく実効性ももたないから、さらなる協議が必要というが、もしかしたら完全な避難等措置計画なんてあり得ないかもしれない。実効性のある避難等措置計画ができるまで再稼働はしないでくださいと町長は要望・要求すべきだ。今回の説明会でも町民がこれだけ不安や心配を持っていることがわかった。ニセコ町長として毅然とした態度を示していただきたい。

A 片山町長

熟度に応じ見直しは当然必要だが、我々は当然避難等措置計画を実効性ある計画としてつくってきた。実際に再稼働するという話は全く聞いていないが、安全委員会に出しているものは再稼働を前提として出している。それから、完全なものができるまで、何らかのアクションを起こせないと決めつけるのはおかしいと思う。

福島の原子力発電所を見ても安全神話はなくなり、何があるかわからないというのが実態だ。問題に対し、地域としてどう対応するかの判断が問われたときに、覚悟を持っていれば当然いろいろなものにゴーサインを出したり、それはだめだという判断ができるのではないか。条件つきで何かをするという考えは今のところない。

Q 三谷典久議員

これをつけるから再稼働していいということではなく、地域の住民の命、暮らしを守るということから、再稼働するに当たってはそのことをしなければいけないでしょうということ。実効性については、たとえば真冬の吹雪で車が渋滞した場合、あるいは要支援者が避難できないことに対して答えを出すべきだ。一つ一つの問題に対しそれぞれ完璧な答えを出せないのであれば、そういうことをしてもいいのかという考えも必要だと思う。

A 片山町長

物事において完璧なものというのはなかなか難しい。ただ、議員がおっしゃる意味はよくわかる。できるだけそういうものに近づけていくよう今後とも努力をしていきたい。ただ、今回の大きな問題に関しては、地域住民の覚悟の問題だと思うので、その覚悟をどういうふうに共有できるかが地域としての判断の決め手だと考えている。

直近町村における泊発電所の安全対策等に関する地域説明会

JR在来線存続のために

函館本線の価値を再評価しつつ、運行時刻の設定及び繁忙期の車両増等について要望する

Q 三谷典久議員

(1)今年3月のJRダイヤ改正で、函館本線長万部・倶知安間の減便によるニセコ町への影響、JR北海道への関係町村の要望にJRはどう回答したか。

(2)北海道新幹線並行在来線対策協議会（以下在来線協議会と略）の開催状況と協議内容はどのようなものか。

(3)函館本線の役割の再評価が必要だが、どう評価するか。

(4)JR在来線を取り巻く状況は、新幹線の札幌延伸が決まる前と現在で違いがあるか。

(5)ニセコ町として、JR在来線の存続に向けての今後の取り組み方は？

A 片山町長

(1)JR北海道は安全運行のため、老朽劣化し乗車の少ない列車の運行を廃止することにした。これによるダイヤ改正で、長万部・小樽間の普通列車の運行本数が減便し、ニセコ高校や町外高校へ通う学生の放課後の課外活動への影響、観光利用客への影響、ニセコ駅の利用者減少によりニセコリゾート観光協会の切符販売などの受託収入への影響がある。昨秋、ダイヤ改正の概要が判明後、11月にJR北海道へ関係5町村でダイヤ改正の慎重な対応を求め、12月には改正後の運行の影響を最小限にするダイヤ編成等を要望した。JR北海道は「当初変更案で実施する」との回答。

外国人観光客で賑わう駅構内（冬シーズン）

(2)在来線協議会は、並行在来線沿線市町の首長及び道知事で組織され、在来線沿線の地域交通の確保、新幹線整備に伴う地域課題の協議等のため平成24年9月に設立。経営分離後の在来線の方向性を新幹線開業の5年程度前に決めるに向け議論している。後志ブロック会議は4回開催され、在来線存続に向けた調査検討、道南いさりび鉄道等の運行や収支計画等を検証した。

(3)地域住民の足の確保、観光や環境面からの価値、貨物路線としての評価が必要だ。

(4)JR北海道が安全投資と修繕に関する計画を策定し、経営状況等が公開されたことにより、経営状況の厳しさが明らかになった。

(5)地域住民と観光客が利用しやすい時刻設定及び繁忙期の車両増等の要望、北海道新幹線開業効果の波及のため臨時特急の運行等に向け取り組む。

Q 三谷典久議員

今回のダイヤ改正で、①JRの財政破綻、②並行在来線の方向性の決定前に在来線の意義を高めておく必要があることが明らかになった。存続に向けて在来線の役割の再評価が根拠となるが、室蘭本線の火山、高潮、津波などの災害時あるいは新幹線の事故時の代替輸送路線ということと、外国人など観光客の取り込みに新幹線と在来線を結びつけ、後志の観光、地域振興、JRの営業利益向上を目指すことだ。これを念頭に再質問する。

(6)JR在来線の存続は後志全体の問題で、多くの町村、北海道、国に対して要望、連携が必要ではないか。また、町長が先頭に立ち、議会、住民、住民の会との協働で取り組んでほしいが、町長の所見は。

(7)この協議会で、在来線の意義を高める検討ができるか。

(8)JRの財政問題に対し、町として国・道への働きかけなど、今後どう取り組むか。

A 山本企画環境課長

(6)新幹線事故時や室蘭本線の代替輸送、観光利用などの在来線の意義、また、後志全体で捉えるべきということに、同感である。ニセコ町内の住民との連携にむけ今後、話し合いたい。

(7)協議会として在来線の存続意義を高めるための議論はしていないので、提案をしていきたい。

A 片山町長

(7)新幹線の協議会とは別に、今後黒松内町長を中心に存続へ向けた沿線自治体首長の会議を検討していくこととしている。

(8)ＪＲ北海道の経営には道とも連携し、道民挙げて支援をしていく。

Q 三谷典久議員

ＪＲの財政問題は公共が責任を持つべき鉄道を民営化したことにあり、国の責任でもあるので、国に対して言うべきことは言うべきだ。その場合に以下の３点が大事と考えている。①鉄道は準公共財であるいう認識。警察や消防は純粋な公共財であり、鉄道は準公共財。公共財は赤字だからなくしていいものではなく、ＪＲの問題も同様だ。②交通は生活に欠かせないが、現在の交通政策基本法では、住民の交通移動の権利が保障されず、鉄道事業者に任せられている。国として国民の足の確保、または交通移動の権利を保障する法的な整備が必要。③経営分離した場合の並行在来線は、国の責任で維持・存続を求める。そこで３点質問する

(9)地方創生の基盤とも言える函館本線に地方創生関連予算からの支援ができないか。

(10)ＪＲの財政問題に対しては、小樽市や余市町、あるいは北海道経済界からの経済支援を求めるべきではないか。例えば４月に新設された企業版ふるさと納税で、家具のニトリが夕張市に５億円寄附した。企業の社会貢献として、鉄道車両を寄附することも検討してもいいのでは。

(11)ふるさと納税による鉄道車両購入を特定の使途とする制度設計はできないか。

ＪＲニセコ駅通学風景

A 金井企画環境課参事

(9)(11)地域再生法の改正で、地方創生推進交付金と企業版ふるさと納税の２つが新設された。地方創生推進交付金は、施設の整備などは金額の50％を下回ることが条件で、電車の購入のような活用方法は難しい。企業版ふるさと納税は地域再生計画で目標を立て、いわゆるＰＤＣＡがあれば計画は認められる。あとは寄附をしてくれる企業をどう探すかだ。ハード物も自由に使える財源で、活用の可能性はあると考える。

A 片山町長

(10)車両についてはＪＲの経営部門や後志振興局と意見交換しているが、日本で車両をつくる企業は少なく、ＪＲも車両をつくるのに大変な年数を要している。古い車両で使えるものも調べたが、使える車両自体が今ない状況だ。今後リゾート列車での可能性も調査する。経済界からの支援は、首長が集まったときに意見交換したい。

議会の傍聴をしませんか

9月に定例議会を開催します

●ラジオニセコで一般質問の様子を放送する予定です。日時等はホームページでお知らせします。

●日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合せください。

問い合わせ先　☎44 - 2121（内線221）

ニセコに求められる公共トイレのあり方について

各部署において点検を進めているので、その状況を踏まえ改善に向けて取り組みたい

Q 斉藤うめ子議員

ニセコは今や世界有数な国際観光都市として、観光客の増加とともに、2026年冬季オリンピック・パラリンピック競技会場候補地としての期待も高まっている。しかし、どんなにすばらしい観光地であっても、トイレが快適でなければ、その印象は台なしにならないとも限らない。そこで、ニセコの公共トイレの現状とあり方について町長の見解を伺う。

A 片山町長

本町へは年間約170万人の方が来訪され、年々増加の傾向にある。ニーズが多様化する観光地としての満足度の指標において、公共施設の利便性、快適性が大きなウエートを占め、公共用トイレの整備や適正な維持管理は大変重要と考えている。

町では各部署において改善の必要性を踏まえ、道の駅のトイレの改修などこれまでも随時実施してきている。現在はJR北海道に対してニセコ駅のトイレ改修を依頼し、協議を行っている。

Q 斉藤うめ子議員

町長自身は本町の公共トイレを利用しての印象はどうか。女性用トイレを見たことがあるか。本町には14か所の公共トイレがあるが、そのうち4か所は利用休止と閉鎖中だ。建設時期の違いもあるのでバラバラだが、全体的に暗くて怖い感じがする。トイレ数は全部で54個、その中でニセコビュープラザのトイレ内の3か所だけがウォシュレットになっている。和式と洋式の割合は、大体1対1・5くらいだ。

観光客もニセコエリアと捉えているので、観光圏としてトイレ改善を検討する協議会を立てるのはどうか。京都市を始め、専門家を入れた研究会で徹底的に検討している自治体もあるが、町長の所見は。

A 片山町長

公共トイレは行くたびにのぞいてきてはいるが、女性用トイレへは日常的に入ることはできないので、ビュープラザとニセコ高校の改修時に許可を得て、担当者と見させてもらったことはある。私も地域のトイレが汚い町はだめな町だと率直に思っているので、いかにきれいで清潔なトイレを維持管理していくかが大事だ。

検討協議会や研究会を立ち上げたらどうだという点は、現在実態調査をしているので、それらを踏まえて改善に向けて取り組みたい。

A 前原商工観光課長

今回観光圏の事業については、基本的にはソフト事業がメインで、ハード事業については書き込みがされていない。トイレ等の整備については事業計画には入っていない状況だ。

A 佐藤総務課参事

学校等の文教施設を除いた不特定多数の方が利用する公共トイレの所管状況は、建物などの施設内にある部分が18か所、屋外施設が14か所、計32か所となっている。現在これらの衛生状態、器具等の不備、施設周辺の環境など、通常の維持管理に加えて、設備の充実化や老朽化による抜本的な見直しを含め各部署において点検を進めている。

Q 斉藤うめ子議員

トイレは、その地域の文化レベルをはかるものとして非常に大事だ。ニセコエリア全体での検討協議会を立ち上げることを提案したい。今回強く感じたことは、男女の不公平さであり、時代遅れを感じた。男性用トイレの便器の数は女性用の1・2～1・3倍ある。トイレの使用については、女性は男性よりも着脱に時間がかかる。その点からも検討してほしい。

A 片山町長

広域観光圏等で幹事会等があるので、その際話題提供し意見交換することからはじめていきたいと考えている。

子どもの医療費助成を高校生まで拡大することについて

いくつかの課題を整理しながら実施する方向で検討したい

Q 斉藤うめ子議員

子どもの医療費助成制度は、保護者が安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として子育て世代の大きな励みであり、大変重要な施策の一つと考える。本町は平成22年4月1日より中学生までの医療費助成を拡大し無料化してきたが、この医療費無料化を高校生まで拡大し、さらなる子育て支援の充実を図るべきと考えるが、町長の見解は。

A 片山町長

本町のこども医療費支援（所得制限あり）においては、中学生までの入院、通院、歯科、調剤の医療費の全額または一部を助成している。また、国の定めている定期予防接種も町の負担で実施している。

高校生までの医療費助成の拡大については、無償化した場合、国庫補助金の減額というペナルティー措置があるので、今後の動向を踏まえるとともに、関係機関との調整、実施方法や将来的な財源の確保などの課題を整理して、実施する方向で検討する。

Q 斉藤うめ子議員

親として何よりも子どもが健やかに育ってほしいという気持ちがある。高校生も経済的な理由で、本来必要とされる治療が受けづらいことがあってはならないと思う。高校生の医療費助成は早急に検討してほしい。医療費については、就学前までは非常にお金がかかるが、小学生・中学生になるに従ってその割合は減額していく。そこで次の2点について町長の所見を伺う。実施する方向で検討するとのことだが、具体的な時期は。また、町の負担はどのくらいになるか。

A 折内保健福祉課長

町長答弁にもあった減額調整措置については、最終的な結論を本年度いっぱいに出したいという方向なので、この動向を含め本年度検討、来年度以降の実施に向け検討していきたいと思っている。

町負担の部分についてはその年によって変わるが、高校生、18歳まで医療費を拡大した場合（平成26年度試算）、医療費で約136万円、これに伴う事務費約19万円、合計約150万円と想定している。

Q 斉藤うめ子議員

年内のうちに検討し、来年度から実施できるようにと捉えてよいか。子どもが安心して医療を受けられるということは、非常に重要。現在後志管内5町村が実施しており、自治創生の観点から、若い世代が地元に定着する可能性も考えられる。医療費拡大助成で本町のイメージもさらによくなり、子育てに優しい町として評価されるのではないか。

A 折内保健福祉課長

現在私どもも実施の方向に向けて進めているが、拡大範囲は高校生でいいのか、あるいは他町村で行っているように18歳までがいいのか、働いている方はどうするのかなど、多々ある検討事項を今後精査し、来年度実施の方向で進めていきたい。

A 片山町長

中学生までの医療費を無料化するときに、高校生までできないかということも検討してきた。現在の国の制度では、子どもの医療費助成を町単独でやると交付金・補助金を減額されるので、高校生まで拡大すると、さらに補助金が減額されるということになる。この件については、全国町村会や北海道町村会においても、以前より国に対して是正の要望をしている。これを受け、国のほうも廃止できるかどうかの検討を行っている状況だ。

国の動向を見ながら、できるだけ早い段階で実施するということで検討していきたい。

新たな財源について

入湯税、リフト税、宿泊税について倶知安町と検討することにしている

Q 青羽雄士議員

今年度の町政執行方針で、将来のまちづくりのために自主財源の確保を図る必要があり、各使用料や手数料の見直しと新たな目的税の創設に言及されている。それぞれの内容、進捗状況、導入時期について伺う。

A 片山町長

使用料については、町民センターや有島記念館などの文化・コミュニティー施設、野球場やテニスコートなどのスポーツ施設、道の駅ニセコビュープラザや町営牧場などの産業振興施設、墓地や火葬場などの環境衛生施設など、対象となる施設の目的や用途、使用状況などがさまざまなので、各担当部署へ個別に見直しを進めるよう昨年指示をした。

ごみ処理手数料など手数料についても同様だが、見直しに当たっては単に財源確保を目的にするのではなく、町民に対する各種の減免制度や観光系ごみの負担のあり方などを含めた受益と負担のバランスの適正化という観点も考慮しながら検討を進めていきたい。

また、本件とは別に消費税の引き上げに伴う見直しも必要なことから、このたびの消費税率引き上げの再延期の時期も踏まえ、町民の皆さんの生活に支障を来すような急激な負担増につながらないよう配慮する。

新たな財源としての目的税の創設については、現在ニセコ観光局が中心となり、倶知安町とともにニセコエリアとして統一的な対応ができないか検討を進めている。今後倶知安町や総務省など関係機関とも協議するとともに、税の取り扱い対象事業者の意見も聞きながら、制度設計を進めていきたい。

Q 青羽雄士議員

以前リフト税や宿泊税という言葉を聞いたが、今の答弁には一切出てこなかった。これらは導入時期も全く検討されていない状況か。行政報告においても観光圏での協議はかなりされているが、観光局での協議が少ないように思われる。目的税導入のための協議は実際に進んでいるのか。主眼に置いているものは観光施設整備のための観光税か、それとも環境整備のための環境税かぐらいの説明があってもいいと思うが、町長の所見は。

A 片山町長

現在観光局のメイン事業として「ニセコ雪崩ルールの周知徹底」と「目的税の内容精査」の2つの課題を設けているが、目的税として倶知安町長と検討することにしているのは、①入湯税、②リフト税、③宿泊税だ。これまでの倶知安町との意見交換の中では、倶知安としては観光メインの目的税を検討したいと聞いている。例えば観光客が増えるとごみ処理も当然伸びて経費がかかる、私はこういった環境も含めた基盤となる制度設計を行いたいと考えている。

Q 青羽雄士議員

目的税の導入については手続上、事前に総務大臣と協議して同意を得なければならないという仕組みと伺っているが、実際そこまで詰めた状態ではないと把握している。あくまでも観光局2町での協議とは思うが、流れによっては本町単独ということはあるか。あるいは観光圏という枠での蘭越町とは全く関係がないのか伺う。

A 片山町長

リフト税については、ニセコ山系として共通リフト券等があるので、倶知安町とも連携をとったほうがいいと考えている。宿泊税については、その熟度とタイムスケジュール等が合わなければ、これは本町単独でということも考えている。入湯税についてはいろいろな問題があるが、蘭越町にもかなりの温浴施設があるので、意見交換しながら統一できるものか、あるいはそれぞれのところがそれぞれにやるのか、個別的な事情によって検討していきたいと思う。

タイムスケジュールについては、来年実施というレベルではない。制度設計の概要が出た段階で精査を行い、町民の皆さんや関係者と意見交換したい。

条例や予算などの審議

第4回 臨時会
5月16日 開催

審議した案件

幼児センター増築工事（本体工事）の請負契約締結

【提案理由】
幼児センター増築工事の本体工事の請負契約を行うため入札を行ったところ、予定価格が議会の議決を必要とする5千万円以上の工事であるため

【採決結果】 可決 賛成多数

町税条例の一部変更

【提案理由】
地方税法の一部を改正する法律が公布されたため、地方町民税の見直し、軽自動車税の見直し、固定資産税の減額措置などの改正を行う必要が生じたため

【採決結果】 可決 賛成多数

第5回 定例会
6月17日から23日 開催

審議した案件

大野さんを人権擁護委員候補者に推薦

人権擁護委員候補者に大野道雄さんを推薦することに対して、全会一致で適任であると答申しました。

■人権擁護委員候補者
大野道雄さん
（字富士見）

報告があった案件

ニセコ町土地開発公社、株式会社キラットニセコ（綺羅乃湯）、株式会社ニセコリゾート観光協会の経営状況報告

これは、当該地方公共団体が2分の1以上の出資をしている法人は、毎事業年度経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出することになっているため。

ニセコ町情報公開条例運用状況及びニセコ町個人情報保護条例運用状況報告

詳しい内容は「広報ニセコ」7月号11ページに記載しています。

平成27年度から翌年度に繰り越して使用される経費（繰越明許費）の報告

（左記、平成27年度ニセコ町繰越明許費繰越計算書のとおり）

審議した案件

幼児センター増築工事（本体工事）請負契約の変更

【提案理由】
幼児センター増築工事の本体工事のためボーリング調査を行ったところ、想定より地盤が弱く、設計よりも杭の長さを長くする必要が生じたため設計変更する

【採決結果】 可決 賛成多数

平成27年度ニセコ町繰越明許費繰越計算書
一般会計

（単位：千円）

費目	事業名	翌年度繰越額
総務費	自治体情報セキュリティ強化対策事業	38,618
	移住定住促進事業	1,220
	対日直接投資等基盤調査事業	5,500
	地場産品ブランド化戦略事業	8,500
	ニセコエリア誘客促進二次交通整備事業	4,901
民生費	年金生活者等支援臨時福祉給付金事業	18,819
衛生費	環境政策自治体連携事業	1,086
農林水産業費	地域産業雇用創出・起業化事業	17,641
商工費	にぎわいづくり起業者等サポート事業	7,000
土木費	中央倉庫群再活用事業	20,477
教育費	外国語教育推進事業	7,530
合計		131,292

辺地に係る公共的施設の総合整備計画書策定

【提案理由】
町がこの総合整備計画を策定することで、辺地地区内で行う公共的施設の整備事業に対応して辺地債という起債（借入金）を活用することができる

■整備する公共的施設
・ニセコ辺地　飲料水供給施設
・曽我辺地　道路及び飲料水供給施設
・近藤辺地　道路

【採決結果】可決　賛成多数

町税条例の一部変更

【提案理由】
「町民税の控除対象となる寄付金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための手続きを定める規則」に基づく審査を行った結果、新たに認定する団体、廃止する団体等があり、所要の改正を行う必要がある

【採決結果】可決　賛成多数

規約の変更

北海道市町村退職手当組合規約の一部変更

【提案理由】
同組合から脱退する団体があり、規約の一部を変更する必要がある

【採決結果】可決　賛成多数

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更

【提案理由】
同組合から脱退する団体があり、規約の一部を変更する必要がある

【採決結果】可決　賛成多数

北海道市町村総合事務組合規約の一部変更

【提案理由】
同組合から脱退する団体があり、規約の一部を変更する必要がある

【採決結果】可決　賛成多数

陳情書の審査と結果

・陳情第1号
「介護報酬の再改定を求める意見書」の陳情
陳情者　北海道医療労働組合連合会
執行委員長　鈴木　緑
総務常任委員会に付託・審議、全会一致で採択

介護報酬の再改定を求める意見書を提出（内閣総理大臣、厚生労働大臣ほか関係大臣）

・陳情第2号
地方財政の充実・強化を求める陳情書
陳情者　自治労ニセコ町職員組合
執行委員長　淵野　伸隆
総務常任委員会に付託・審議、全会一致で採択

地方財政の充実・強化を求める意見書を提出（内閣総理大臣、内閣官房長官ほか関係大臣）

・陳情第3号
ＪＲ函館本線における運行ダイヤの是正を求める陳情書
陳情者　株式会社ニセコリゾート観光協会
代表取締役　鎌田　克己
総務常任委員会に付託・審議、全会一致で採択

ＪＲ函館本線における運行ダイヤの是正を求める意見書を提出（北海道知事、北海道運輸局長、北海道旅客鉄道株式会社）

・陳情第4号
「道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書」の採択を求める陳情書
陳情者　北海道教職員組合後志支部ニセコ支会
佐藤ひろみほか1名
総務常任委員会に付託・審議、全会一致で採択

道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を提出（北海度教育委員会教育長、北海道知事、北海道議会議長）

・陳情第5号

「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、『30人以下学級』の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など、2017年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書」の採択を求める陳情書

陳情者　北海道教職員組合後志支部ニセコ支会　佐藤ひろみほか1名

総務常任委員会に付託・審議、採択

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など、2017年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書を提出（内閣総理大臣、文部科学大臣ほか関係大臣）

2026年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の札幌招致に関する応援決議

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界の人々の相互理解と友好親善を推進し、世界の平和と発展に大きく貢献する世界最大のスポーツ・文化の祭典である。

現在、札幌市を中心に2026年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の札幌招致に向けた取組が進められている。ニセコ地域は、アルペンスキーの競技会場として計画されていることから、これが実現すれば、開催会場の一つとして大会を身近に体感することができる。また、北海道を舞台に、世界のトップアスリートが力と技を競い合う姿は、未来を担う子どもたちにも夢と希望を与えるとともに、健やかな成長を促すことにつながる。

加えて、世界各地から多くの外国人が訪れ、ニセコの豊かな自然や美しい田園風景、地域住民と接することによって、ニセコの名を世界に発信することができ、さらなる国際交流の促進や地域への経済効果が期待されるとともに、国際的観光地として、一層の発展の好機となるものと考える。

よって、ニセコ町議会は、2026年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の札幌招致の実現に向け、その活動を応援するものである。

以上、決議する。

平成28年6月23日

北海道ニセコ町議会

ニセコ町議会は、札幌市が招致を計画している2026年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の実現に向けて、札幌市や北海道の招致活動を応援するため、決議しています。

その補正予算に質問！

第4回臨時会

6次産業化・地産地消推進協議会は設立済みなのか

竹内正貴議員　協議会は国の補助が決まったからつくるのか。

福村農政課長　これから要綱を定めて設立する。道内では同様の協議会の設置がないため、国の機関とも協議しながらすすめる。地域戦略づくりなどのため、補助金がつかなくても設立しなければならないところ、国の補助対象になることができた。

第5回定例会

ニセコ町応援企業交流連携支援事業委託の目的は

篠原正男議員　①委託業務の内容は。②交流連携でニセコ町は何を求め、何が得られるのか。③今回は東京の本社から社員を招くというが、札幌支社もある。そちらとの交流は。

山本企画環境課長　①企業の報奨旅行になるものを考えている。交流先企業にニセコ町を知ってほしい。成果は委託先だけでなく、我々もしっかりと考えていきたい。②ニセコ町が目指すMICE（ビジネスや研修を伴う旅行）の考えに当てはまる。交流から、企業版ふるさと納税にもつなげたい。③地方創生は首都圏との交流を主眼にしている。札幌支社との交流をしないということではない。

篠原正男議員　交流連携先をニセコ町に土地を寄付した企業に選ぶ理由は。

山本企画環境課長　今回、土地の寄付を縁につながりができた。業界を代表する大企業であり、普通に自治体が営業でお話ができるような交流を作ることは難しい相手先。この交流を足掛かりに、深いつながりにつなげていきたい。

第4回　臨時会

6次産業化・地産地消推進協議会補助を計上

第3回臨時会で、ニセコ町6次産業化・地産地消推進協議会補助ほか、専決処分した分と合わせ一般会計で665万7千円の増額補正を可決しました。

平成28年度　ニセコ町一般会計補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決

予算現額に665万7千円を増額し、予算総額42億3,665万7千円となりました。

・歳入	道支出金（6次産業化ネットワーク交付金）	65万9千円増額
	繰越金（前年度繰越金）	359万8千円増額
	諸収入（コミュニティ助成事業補助金）	240万円増額
・歳出	総務費（コミュニティ助成事業補助金ほか）	276万2千円増額
	農林水産業費（ニセコ町第6次産業化・地産地消推進協議会補助ほか）	389万5千円増額

第5回　定例会

年金生活者等支援臨時福祉給付金ほかを計上

第5回定例会で、年金生活者等支援臨時福祉給付金や畜産競争力強化対策整備事業補助金など、一般会計ほか1会計で、合計1億7,998万1千円の増額補正を可決しました。

平成28年度　ニセコ町一般会計補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決

予算現額に1億7,348万1千円を増額し、予算総額44億1,013万8千円となりました。

・歳入	国庫支出金（臨時福祉給付金事業費補助金ほか）	956万円増額
	道支出金（畜産競争力強化対策整備事業補助金ほか）	1億3,524万5千円増額
	財産収入（産業振興基金利子収入）	6千円増額
	寄付金（ふるさとづくり寄付金）	11万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	2,856万円増額
・歳出	総務費（情報技術者派遣業務委託料ほか）	954万9千円増額
	民生費（年金生活者等支援臨時福祉給付金ほか）	1,048万円増額
	衛生費（合併処理浄化槽設置整備事業補助）	172万円増額
	農林水産業費（畜産競争力強化対策整備事業補助金ほか）	1億3,404万5千円増額
	商工費（排水路マンホール修繕工事）	213万5千円増額
	土木費（道路用地確定測量業務委託料ほか）	80万4千円増額
	教育費（有島記念館空調機器更新工事ほか）	920万7千円増額
	災害復旧費（土木施設災害復旧工事）	554万1千円増額

平成28年度　簡易水道事業特別会計補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決

予算現額に650万円を増額し、予算総額2億9,290万円となりました。

・歳入	町債（簡易水道事業債）	650万円増額
・歳出	管理費（配水管工事費）	650万円増額

議員研修報告

羊蹄山麓町村議長会の常任委員長研修に参加

期　日／平成28年7月6日から7月9日
用務先／山梨県富士吉田市及び北海道函館市

羊蹄山麓町村議会正副議長会は、7町村議会の各常任委員長による視察研修を行った。ニセコ町は、青羽総務常任委員長と竹内産業建設常任委員長が参加した。

◎山梨県富士吉田市は、世界遺産登録された富士山及び富士山信仰に関する遺構等があり、また、富士登山の拠点である。富士山世界遺産登録のときに始まった富士山サミットに、倶知安町及び喜茂別町が参加した縁がある市。

世界遺産に登録されたことで、国内外からの観光客がますます増えている現状をどのように分析し、観光振興をどのように考えているか、また、富士山の環境保全やまちづくりのための「費用徴収」（目的税を含む）を考えているかなどを聞いた。

Q／富士山の環境保護にお金が必要だろうが、入山料など利用者からの費用負担の考えは

A／世界遺産登録の1年目に「協力金」の名目で1人1千円を徴収した。平成26年度1.2億円。2年目の平成27年度は0.7億円。「協力金」であるため、理解を得られないケースも増えてきた。また、山梨県、静岡県で知事の考え方が違い、足並みがそろっていない。信仰の山でもあるため「目的税」としては取り組んでいない。検討を要する懸案になっている。

Q／インバウンドの来訪が増えている。観光消費額の市内への流入は

A／市役所では、市内にどれだけのお金が落ちているかの分析は行っていない。富士急ハイランドは県内一位の売り上げだが、市街地は弱い。海外客も多く訪れるが、宿泊客はほとんどが河口湖方面を利用する。どのように市街地に呼び込むかが課題。

◎北海道函館市は、歴史ある人気の観光地だが、北海道新幹線開業に伴い、さらなる賑わいが予想される。観光客の受け入れやPR活動などを聞いた。

Q／二次交通について

A／新幹線利用者は、はこだてライナーの利用が多く、レンタカー等の利用は低い。函館空港までの道路改良予定があるので、これが終わればまた変わるかも。

Q／北斗市との連携は

A／JRの「旅するパスポート」事業で、北斗市や周辺自治体と連携している

Q／客の受け入れ態勢や市民生活への影響は

A／ホテル誘致は取り組んでいないが、新幹線開業前から増加していた。夏はよいが冬の入り込みが少ないので、業者がどう判断するかだ。市民生活では、東京方面への移動は飛行機が多いだろう。西部地区は観光と生活が一体化しているので、入り込みが増えれば影響があるかも。

Q／インバウンドの新幹線利用は増えると考えるか

A／「ジャパンレールパス」を利用する人は多いだろう。仙台から函館、青森へ向かってもらうようPRしていきたい。

Q／函館の新名物として「道内の食」をPRしていくのか

A／①ガーデンシティ函館→市内を歩いてもらう（西部地区から拡大）②食の産業活性化→北海道全体の「食」をテーマに、食で広めていく（これからの取組）③イベントの体系化→各部署や民間のイベントを一体的にまとめた情報発信の強化

◎研修を終えて、地方の観光地は、どこでも振興対策に苦戦していることがうかがえた。結局、各自がそれぞれに踏ん張りながら、活気ある店づくりの仲間を1店舗でも増やすことが肝心なのではないかと感じた。

富士吉田の市内にはホテルが少ない。滞在型の宿泊客を望むのであれば、家族向けや海外富裕層向けに宿泊施設の整備が急がれると感じた。民間事業者の進出を待たねばならない。

下吉田地区の月江寺駅前から市役所まではシャッター通化がみられる。昭和の名残を残す建物に観光客が訪れていた。昔からの地元の食として名物の吉田うどんを提供する店が多い。「地元の食と昭和レトロなまち並み」を売りにした観光スポットの掘り起こしが、ありきたりな発想かもしれないが、海外客などには受け入れられるのではないか。

函館では、駅周辺及び大門地区を訪れた。ホテルが多い分、夜は西部地区や五稜郭のような人出はなく、静かなまちの印象。

ニセコ町議会議員会視察研修に参加

期　日／平成28年6月30日から7月1日
用務先／上士幌町、株式会社岡本農園（中札内村）、帯広市川西農業協同組合青果部（帯広市）

ニセコ町議会議員会管外研修は、上士幌町の「ふるさと納税制度」や中札内村及び帯広市で「農業6次産業化」をテーマに研修を行った。

6月30日　上士幌町役場

説明や質疑には、竹中貢上士幌町長が自ら対応してくれた。

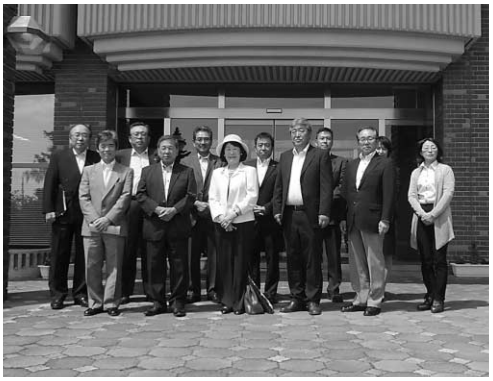

上士幌町役場にて

◎上士幌町のふるさと納税とまちづくりの考え方

ふるさと納税は、都市から地方に人や金をまわす取り組みだと考える。市町村合併が叫ばれたとき、上士幌町は「合併せず」を選択したので、自立の道を考えなければならなかった。

将来も人口を保つためには「働く場所」「子育て環境」「高齢者対策」などが必要であり、子育てしやすい環境づくりをして家族での転入を増やしたいとの思いから「都市と農村の交流」を重点に考えた。

ふるさと納税を介して都市住民との交流を深めるとともに、この制度で「寄付金文化」を根付かせたい。

寄付金は、主に子育て世代の応援に活用しており、保育料の無償化などを行っている。

◎質疑

Q／ふるさと納税スタート時はどのような話し合いから始めたか

A／始めたときは返礼品も何もなし。地場産品のネットショップを始めたNPO法人を町が支援し、移住定住の案内もこのNPOに委託。3年くらいは支援した。これまで各課ばらばらの取り組み（移住定住、子どもや高齢者対策など）だった。現体制として庁内の理解がまとまるまでに時間がかかった。

Q／町長は意欲的に施策を進めているが、議会の対応は

A／初めて東京で行われた、ふるさと納税者との交流会に全議員が参加。都市の人たちが上士幌町をどのようにみているかを議員にも知ってほしいという町長の意向による。次の年は、大阪では産業建設常任委員会が、東京では総務文教常任委員会が委員会研修とともに交流会に参加している。このように議会は後追いだが、理解を深めながら進めてきた。

Q／本来の「税」と比較し、ふるさと納税をどう考えるのか

A／地方の知恵の出しどころだと考える。大都市から寄付が来ている現実があり、均衡のとれた施策として利用している。

A／議会として、町長と同じように解釈している。寄付金の額や使い道は、予算、決算委員会のたびに説明がある。

木下議員　**ニセコ町に置き換えた時に、他事業を利用して通販に精通した専門職員を配置したり、ノウハウをもった地域おこし協力隊を募集するなど、かなり力を注いで進めなければ、簡単にはいかないだろう。一方で「企業版ふるさと納税」は、ニセコ町は他の道内自治体と比べて様々な点でアドバンテージがあると思われる。進め方さえ間違わなければ大いに寄付が集める事が出来るのではと感じた。**

猪狩議員　ふるさと納税制度を活用して、人や物の交流が起き、人口も増えて、まちが元気になる。これこそが自治創生の原点ではないか。本町もまず、できることからやるということを痛感させられた。

三谷議員　上士幌町のこれまでの取り組みの延長上に、ふるさと納税での成功があると感じさせられた。ニセコ町でふるさと納税を導入するにあたっては、導入に向けての根拠、税制の問題に対する解釈などを議会で議論する必要があると思う。

（議員による感想は一部抜粋。以下同じ。）

7月1日　株式会社岡本農園（中札内村）

代表取締役榊孝弘氏から、農業への思いや6次産業化に取り組ん

だ経緯などを聞く。

◎安全・安心・安定の農業をつくるために、6次産業化へ

妻の実家を引き継ぐ形で、公務員から農業者へ。平成23年6次産業化に関する法制度が開始された際に、第1次認定を受けた。持続可能なことを考えなければ農家が続かないからだ。インバウンドで外からお金を稼ぐことを考えた。

6次産業化は大事なことだ。安全・安心の周知や、食べ物の価値を知ってもらうためには、地元に来て、現場を見てもらいたい。

◎6次産業化への行政の支援

支援が末端にいきわたっていない。行政が動いていないからである。長期融資をつくってほしい。事業が軌道に乗るには長期的視点での支援が必要だ。人材不足が深刻化している。短期には海外人材を、中長期には地元人材の活用がカギ。新規に事業を始めるためにはアドバイザーの確保も必要で、公共で「専門職の人」を張り付けてほしい。

岡本農場にて

◎次の世代を育てる工夫

6次産業化では、ある程度の点（農業者）をつくり、点から線、面につなげたい。点はできてきているが、線としての結びつきや面としてのつながりが進んでいないようだ。JAとの協力や仲間づくりなどで、6次産業化に取り組む次の世代を育てる工夫が必要。十勝は大規模化が進みすぎて、加工などに手間がさけない現実がある。ニセコ町はインバウンドもあるし、取り組みやすいと思う

三谷議員　これまでの慣行的な十勝農業の限界や人手不足といった、日本の農業の問題点を聞くたびに、この国には将来的な農業の展望と長期計画がない、それは自国の食糧の自給を守るという観点が欠けていることを強く思わざるを得ない。

7月1日　帯広市川西農業協同組合青果部（帯広市）

特産品として長いも栽培に取り組んだ経緯や、作付けから出荷まで農家と一緒になって取り組んでいることなど説明を受け、長いもの選別工場を見学。

◎野菜栽培不利地を逆手に、長いもの産地化へ

野菜類の生育が道内他産地よりも遅く高値をとれる作物がないなか、集約作物の導入を考えたとき、市場の大きな道外向けに大口で対応できる作物が、長いもだった。生産者の結束と、火山性の土壌が適していて産地化が進んだ。

JAが主となって輪作を含む生産指導を行っている。種イモを栽培する技術開発や、海外輸出に備えて独自に残留農薬検査（HACCP）を行うなどして取り組んだ成果である。

◎集荷量の多さで海外にも

長いもは、国内は小ぶりなものが求められ、海外では、中国系の人たちが薬膳の材料として好み、4Lや5Lといった大きいサイズを求めることを知った。

収穫は秋と春で、冷蔵庫で貯蔵できることから、通年出荷できる体制として大規模な集荷施設を作った。通年雇用の場も生まれた。

どのようなサイズでも量が確保でき、常に、貨物コンテナ単位のストックがあるため、海外輸出増大につながっている。

斎藤議員　ニセコ町のような風土にはどのような農業形態が適しているのか、ニセコならではの安全・安心な「ニセコブランド」を定着していくために、まちの農業のあり方を農業従事者、行政、消費者などあらゆる意見を集めて検討することが大切。

ＪＡ川西長いも出荷工場にて

議会日誌

5月

24日　後志総合開発期成会要望（札幌市　議長出席）

29日　倶知安・余市道路着工式（余市町　議長出席）

ニセコ町運動公園開幕スポーツ大会（議長出席）

6月

1・2日　後志総合開発期成会要望運動（東京都　議長他出席）

4日　山開き（副議長出席）

6日　空蝉会懇談会（議長出席）

7日　ウェスティンルスツリゾートレセプションパーティー（留寿都村　議長出席）

9日　北海道町村議会議長会定期総会・後志町村議会議長会臨時総会（札幌市　議長出席）

羊蹄山麓町村議会正副議長会臨時総会（札幌市　正副議長出席）

10日　議会運営委員会

地域おこし協力隊激励会（正副議長、各委員長出席）

12日　有島武郎星座忌コンサート（議長出席）

ニセコ小学校運動会（議長出席）

有島武郎星座忌献花

17日　自民党北海道第4区総決起大会（小樽市議長出席）

第5回定例会

18日　村田のりとし観桜会（倶知安町　議長出席）

20日　各常任委員会

議会運営委員会

議員協議会

23日　第5回定例会

29日　ニセコ町消防演習（正副議長ほか出席）

30・7月1日　議員会視察研修（上士幌町ほか　全員参加）

7月

5日　北海道町村議会議員研修（札幌市　9名出席）

6～8日　羊蹄山麓町村議会正副議長会委員長道外研修（富士吉田市ほか　竹内議員・青羽議員参加）

11日　後志町村議会議員パークゴルフ大会（留寿都村　9名参加）

15日　JAようてい20周年記念祝賀会（議長出席）

16日　倉庫邑オープニングセレモニー・レセプションパーティー（正副議長ほか出席）

20日　戦没者追悼式（全員出席）

21日　ニセコ町家畜共進会（議長出席）

21・22・28・29日　総務所管事務調査

24日　全町ソフトボール大会開会式（議長出席）

25日　議会だより編集委員会

26日　羊蹄山麓連合消防演習（倶知安町　副議長出席）

小清水町議会視察対応（正副議長）

編集後記

先日議員全員で、ニセコ町議会議員会研修として「ふるさと納税」全道一位の寄附を集めた上士幌町へ行き、竹中町長自身から熱い想いをお話していただきました。ニセコ町でもぜひ促進してもらいたいと思っている私としては、いきなりこれだけの寄付額を集めるその裏側はどのような仕組みがあるのか、期待に胸をふるわせて様々な内情を伺いました。一言で言うと「機を見るに敏」な町としての動きが、これだけの仕組みを作った要因であると確信しました。

それにしても、一般財源が60億の上士幌町で15億（実質使えるのは原価等を除き4億強）が寄附として入ってくるのは魅力ですね。ニセコ町は現行の「ふるさと納税」に関してはあまり進んでいませんが、「企業版ふるさと納税」には町長も積極的に推進していきたいと一般質問で答弁していただいています。町民の皆さんからも寄附企業のご紹介をしていただければ嬉しいです。

議会だより166号をお届けします。本号では第4回臨時会（5月）、第5回定例会（6月）を掲載しております。

（Y・K）

議会だより編集委員

委員長　三谷　典久
副委員長　斉藤うめ子
委員　篠原　正男
委員　木下　裕三

この議会広報は自然に優しいソイインクと再生紙を使用しています